宮城県内の災害復旧・復興の概要

復旧・復興の概要

- 東日本大震災に係る津波による災害に対処し、早期営農再開を図るため、国は、東日本大震災に対処するための土地改良 法の特例に関する法律(平成二十三年五月二日法律第四十三号)を施行し、農林水産省が直轄で7地区(海岸代行事業を含 む)10事業を行うことになりました。
- 宮城県は県内の被災市町及び土地改良区からの要請を踏まえて計2449件の災害査定を受け、1,160億円の復旧事業 費が決定しました。
- さらに、宮城県は被災市町からの要請を踏まえ、東日本大震災復興交付金(農山漁村地域復興基盤総合整備事業)(以下 「復興交付金事業」という)を活用し、まちづくりと調整しつつ、公共用地の創設や防災集団移転跡地の再編など土地利用の整序 化とともに、大区画ほ場整備を中心とした農地の抜本的な再編整備を実施する予定です。(現時点では、津波による被害が著し い未整備の農地を中心として、約4,000haで調査・法手続実施中。)

(参考1) 宮城県内の国直轄事業の概要

地区名	受益面積 (ha)	総事業費 (百万円)	備考
直轄災害復旧事業			
迫川上流	2,162	209	施 設
河南	4,950	535	施 設
直轄特定災害復旧事業			
定川	635	3,250	施 設
名取川	3,226	12,760	施 設
亘理山元	4,509	11,204	施 設
仙台東	2,362	19,671	施 設
"	1,638	11,650	農用地
"	1,393	677	除塩
直轄災害復旧関連事業			
仙台東	1,982	18,700	関連区画
特定災害復旧事業			
亘理·山元農地海岸	-	14,558	農地海岸
合計		93,215	

(参考2) 宮城県内の農地・農業用施設に関する災害査定結果の概要

	査定	査定決定	
区 分	件 数	金 額 (百万円)	
県 営	1,725	106,406	
団体営	724	9,599	
計	2,449	116,005	

復興の工程と進捗状況

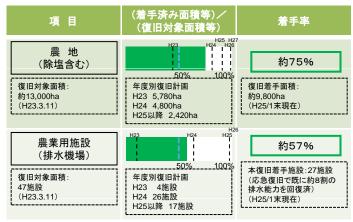
- 平成25年2月8日に発表した災害復旧・復興のロードマップでは、基本的に平成25年度までに、復旧可能な農地の整備、 農業用施設の復旧を終える予定ですが、他機関との調整が必要な工区・施設については、平成26年度から平成27年度に実 施します。また、農地海岸や復興交付金事業など、まちづくりと関係する箇所についても5年間での完成を目指していきます。
- 農地の復旧対策が必要な面積は13,000haであり、平成23年度には計画を上回る5,780haで復旧工事に着手できまし た。なお、平成25年1月時点では累計9,800haとなっています。
- また、震災による津波で被害を受けた農業用施設(排水機場)は47施設で、現時点で、そのうち27施設で着手しています。 なお、応急復旧により、従前と比較し、約8割の排水能力を回復しています。

(参考3) 災害復旧・復興のロードマップ



- 平成 2 3 年度は実績で標記。 農地復旧面積には、国が仙台市において直轄特定災害復旧事業で実施するもの及び自力復旧、他省庁事業による復旧、復興 事業等による毎日などの面積を会む。
- 事業等による転換などの施権を含む。 受益価額が10 向い 以上の機が関目でも排水機場(国が事業主体として復旧する15 機場を除く。) 策が強旧する機能海岸(国が特定災害機旧等海岸工事で健旧する直頭・山元機地海岸地区の37地区を除く。) 原地役[国施稿公]、3000年のうち、非液機災が塞しい未発配の原地を中心として復興欠分をを活用して繋が実施するものであり、 原地投価額機(13現在海貨車中の地域も含まれ、変更の可能性がある。また、このほか、国が仙台市において直轄機用地災害復 旧間撤退工廠是建業者で約2,0000年を実施予定。

(参考4) 主な事業の進捗状況



その他宮城県の復興の進捗状況は、下記のHPアドレスに掲載されています。 http://www.pref.miyagi.jp/site/ej-earthquake/shintyoku.html

